

毎週火、金曜日発行（但休日には当るときは翌日）
昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

鳥取県公報

目次
◇告示 土地改良区設立認可
国の買収予定地
種畜証明書の書換交付

告示

鳥取県告示第二百五十五号

米子市東福原、井上芳吉男ほか五十人の者から申請のあ

山西地区

一 土地の所在

所在郡市町村大字字地番

気高郡青谷町大字早牛字碓原六七九ノ八

畑原

地目
台帳現況

面積
台帳一買収

所有者の住所氏名

内畦畔、三八三
内畦畔、〇二八
青谷町

つた大沢土地改区の設立について、土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十条第一項の規定により、昭和三十二年五月二十三日認可した。

昭和三十二年五月二十八日

鳥取県知事 遠藤 茂

鳥取県告示第二百五十六号

次の土地は国が買収する予定であるから農地法（昭和二十七年法律第二百二十九号）第四十八条第一項の規定により告示する。

昭和三十二年五月二十八日

鳥取県知事 遠藤 茂

" "

六六二ノ二
六六二ノ三

" "

一九、〇〇〇
一九、〇〇〇

二、〇〇〇

" " " " " " " " " " " " " " " "

青木 辰藏
吉田 重藏
竹森 徳藏
竹森 松藏
青木竹次郎
吉田伊勢松
高木 時藏
青木 甚平
青木猪之吉
青木 長正
吉田 米藏
青木猪之吉
谷口 亀藏
吉田 一雄
青木 好秀
吉田 繁正
青木猪之吉
青木 清仁

" " " " " " " " " " " "

大字露谷字久谷六六〇

六一五ノ七

六七九ノ九八

六七九ノ一六一

六七九ノ一五五

六七九ノ一五三

六七九ノ一四六

六七九ノ一三七

六七九ノ四七

六七九ノ一四

六七九ノ一〇

六七九ノ九

六六二ノ四

原

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

原

"

"

"

"

"

"

"

"

"

"

一、〇〇〇

四、四三〇

三、三三〇

内畦畔、三三九

一、〇〇〇

一、〇一八

三、〇一〇

一、〇一〇

一、〇一七

一、〇一〇

一、〇一〇

一、〇一〇

一、〇〇〇

三、〇〇〇

三、三三〇

内畦畔、三三九

一、〇〇〇

一、〇一八

三、〇一〇

一、〇一〇

一、〇一七

一、〇一〇

一、〇一〇

気高郡青谷町

吉田 一雄
青木 清仁
加藤 辰治
伊藤 茂忠
吉田 易治
竹森 政藏

小計	二 土地利用予定概要	附帯地	計	入植予定戸数	増反予定戸数	備考
	農地とすべき土地	反				
	四一、七二六	五、〇〇〇	四六、七二六		一五	
湖山地区						
一 土地の所在						

所在郡市町村大字字地番	地目	面積		所有者の住所氏名
		台帳	現況	
鳥取市湖山字白浜二九六〇ノ内第五五	山	三〇、〇一一	三〇、〇一八	鳥取市
"	原	一四、六三三	一三、三〇一	"
"	山	一六、〇三八	三、六三三	"
"	保安林	一三、五七七	四、九三一	"
字二本松西方二九五五ノ一	山	四、三三三	一、一一〇	"
"	"	一、八〇〇	二、一三六	"
字白浜二九六〇ノ八五	保安林	三〇、九二〇	二、三三五	"
小計			七七、〇一八	

二 土地利用予定概要
 農地とすべき土地 附帯地 計 入植予定戸数 増反予定戸数 備考
 一 土地の所在
 明治村地区
 一 土地の所在

所在郡市町村大字字地番	地目	面積		所有者の住所氏名
		台帳	現況	
鳥取市松上字妙見谷一二六五	山	二、五〇〇	四、〇一七	鳥取市松上 植田 民蔵
二 土地利用予定の概要				
農地とすべき土地 附帯地 計				
四、〇一七			四、〇一七	
				入植予定戸数 増反予定戸数 備考
				一 四

鳥取県告示第二百五十七号
 次の種畜につき種畜証明書の書換交付があつた。

昭和三十二年五月二十八日

鳥取県知事 遠藤 茂

種畜証明書番号

名号

種類

旧飼養者住所氏名

新飼養者住所氏名

昭三一鳥取二第五〇号

第三栄光

黒毛和種

鳥取県日野郡根雨町

井沢

一美

鳥取県日野郡根雨町

大下

勅雄

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

発行所 鳥取県鳥取市東町 印刷所 鳥取県鳥取市東町